

第2回瑞穂町協働のまちづくり推進委員会

- 1 日 時 平成30年6月27日（水曜日） 18時30分から20時15分
- 2 場 所 本庁舎 1階会議室
- 3 出席者 （委員）
石川かず子、井上祐輔、香取幸子、小山裕紀子、中沢清、豆田和子
（事務局）
古川実（住民部地域課長）、栗原康弘（地域課地域係長）、
堂垣祐介（地域課地域係主任）
（欠席者）
小松揚明、田中幸男
- 4 議 題
 - 1 協働事業ガイドラインについて
 - 2 協働フォーラム2019について
 - 3 その他
- 5 配布資料
 - 1 次第
 - 2 協働事業ガイドラインについて
 - 3 協働フォーラム2019について
 - 4 協働周知活動について
 - 5 前回の産業まつり関係資料
 - 6 協働チラシ修正案
 - 7 協働ポストカード案
 - 8 けやき館及びサマーフェスティバル参考写真
- 6 開会
香取委員長
- 7 あいさつ
古川地域課長
- 8 議題1 協働事業ガイドラインについて
事務局説明
 - ・ガイドラインの概要について説明し、30年度中の完成を目指している。今回の資料はたたき台であり、委員から様々な意見をいただきながら策定していく。
 - ・ガイドラインは協働事業を増やすために作成し、初めて協働事業をやろうと思った方が見るマニュアルのようなものにしていきたい。また、職員が協働を理解する資料とする。

ガイドラインに対する意見、質問など

意見

- ・第3章1の四角の中の文字フォントが小さい。(小山)
- ・第3章1のフローチャートのところで、具体的な事例を出して流れを説明したほうがよい写真や絵を入れてパッと見てもらえるように工夫したほうがよい。(中沢)
- ・第1章1の「町は行政との協働推進に限らずに地域全体での協働のまちづくりを推進」という部分と、第2章2の部分との整合性が合っていない。もともとは町とコラボレーションすることが瑞穂町の考える協働であったはずですが、そこがシンプルに考えづらくなっている。行政以外との協働も地域課が関与するということであると、地域課の役割がとても広がります。辻山先生の話でも町と住民というテーマで進めてきたと思いますので、そこを明確にしたほうがよいと思います。(中沢)
- ・第3章1のフローチャートのところで、行政とやる場合と外部団体とやる場合で場合分けして、矢印などをつけてわかりやすいようにする。(小山)
- ・提案書に関して、役所と関わらない場合は書かなくていいということにせず、外部団体にコーディネートする場合には、簡易的な提案書のようなものを作成して、どのような対応を行ったのか、記録として残しておく。そうすることで具体例が増えていき、一緒に考えたという印象も残り、段々広がって行って相談者が増えてくるのかなと思います。(香取)
- ・町と社協の関係性がよく理解できていなくて、組織的なことが住民にはわかりづらいのかなと思います。以前の会議でグループ分けして、協議した結果も反映したほうがよい。(豆田)
- ・事例付きのフローチャートがあったほうがよい。(井上)
- ・文字よりも絵や写真等が入ったほうが見やすくなる。(中沢)
- ・第1章1の図がわかりづらい。もっとシンプルでわかりやすくする。最初に見る図としてはライトなものにしたほうがよい。難しい図だと、協働が難しいものだと感じてしまう。(委員多数)

質問

- Q, 提案書は行政と協働するときに書くものなんですか？(小山)
- A, 基本的にはそうです。提案書の最後のところに行政に協力してほしい事柄を記入する箇所がありますので、そこを見て担当部署へコーディネートします。
- Q, 各種団体やNPOなどの様々な団体とつなげることはしないのですか？
- A, 行政はもちろんですが、行政の関連団体などにもつなげます。例えば、事業内容を聞いて、内容的に社協の方が合致していると判断できる場合は提案書を書かずに社協に案内することもあり得ます。
- 事業内容に関して打合せをして、その中で協働としてやろうとなった時に提案書を書いてもらいます。ですが、他の団体につなげた方がよい場合には提案書を書かずにコーディネートするイメージです。

Q、そもそも役場と事業をやらないと、協働にはならないですか？（香取）

A、広い意味で考えると、協働は地域の中で行われていることもあります。ですが、町と何かやりたい場合には、行政への協力内容を明確にするために提案書を書く必要があります。

Q、行政とつながれるかどうかわからない状態で地域課に相談に来て、事業内容を聞いた上で行政ではなく、社協が適しているとわかった場合には、行政との協働にはならないので、提案書は書かなくていいのでしょうか？

A、事業内容を聞いたときに社協にしか影響が出ないような場合は、社協に直接相談してもらったほうが早く事業を進められるので、そちらを案内します。ただし、事業の内容によって様々な機関に広がっていくような場合には、例えば福祉関係や高齢課などに広がっていく可能性が考えられる場合には、提案書を提出してもらうことで、社協につながることもできますし、役場の関連部署につなげることができると考えています。

Q、協働の成功例は平地林とひまわり畑だと思うんですが、ある別の事例で地域課に相談にいった、担当部署に橋渡しをしてもらって、そこが動いてくれなくて、行政の協力が得られない時にはどうすればいいのでしょうか？地域課としては橋渡しするだけなのでしょうか？（石川かず子）

A、地域課で事業内容の打合せをして、担当課が協力できそうな部分があるかどうかを話し合ってから、担当課にいきます。ただ、担当課に案内されるだけではなく、下準備をした上で相談します。それでも担当課は協力することが難しいとなることもあるかもしれませんが、相談内容に対して一緒になって考えてくれたり、アドバイスをくれたりしました。ただ、問題なのは、協働が広がってきたときに地域課にいろいろな話がきて、それを回せるのが心配ですね。そういったところも今後考えていく必要があると思っています。（中沢）

議題2 協働フォーラム2019について

事務局説明

- ・昨年度に引き続き、けやき館で開催する予定で、けやき館の担当者にも承諾していただいた。
- ・フォーラムまでの期間、サマーフェスティバル及び産業まつりでチラシの配布を行い、協働フォーラムの周知を行う。
- ・サマーフェスティバルで配布するチラシの修正案があるので、それについて意見をもらいチラシを完成させる。

協働チラシについて

もともとあったチラシのレイアウトなどを修正した。文言や協働の説明などは変更していない。書体やイラストの変更を主に行い、コンセプトは子育て中の忙しい主婦の方や年配の方が見てもわかりやすく、親しみやすいように作成した。縦に見やすいようにレイアウト変

更し、タイトルも変更した。また、役場の連絡先を強調したほうが良いのか、協調しないほうが良いのかがわからなかったので、2パターン作成している。

・2パターンあるうちの緑の方が温かみがあって、良いと思います。あと、チラシの下に「これは一例であり、他にも様々な協働の形があります」とあるが、これをチラシの上にもっていき、わかりやすくしたほうが良いのかなと思いました。普通に見れば例とわかりませんが、見る人によっては、パトロールすることだけが協働と勘違いしてしまう可能性があるのです。一度、例と入れた形でチラシを作ってみてはどうでしょうか。

- ・印刷する紙は再生紙ではなく、良質用紙を使用する。
- ・裏面に平地林とひまわり畑の例を入れる。

【緑チラシに例を入れた形で修正し、各委員に確認してもらい、完成とすることで決定】

協働フォーラムについて

・講師はなし。町を目線で協働について講演。今回は講師なしで、3名の委員が発表し、町もそれに対し発表を行うような形をとる。

サマーフェスティバルについて

・当日は委員が出てきてチラシを配布する必要はない。チラシ完成後、小松氏に配布依頼をする。

産業まつりについて

- ・町内会連合会の隣に協働のブースを設けたい。
- ・ブースの内容や役割分担は後日決める。

議題3 その他

次回、作業部会は7月26日18時30分から

第3回協働のまちづくり推進委員会8月22日18時30分から